

平成30年

行財政改革特別委員会会議録

と き 平成30年10月31日

品川区議会

平成30年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 平成30年10月31日（水） 午前10時00分～午後 3 時45分

場 所 品川区議会 議会棟 6階 第1 委員会室

出席委員	委員長	中 塚 亮 君	副委員長	大 沢 真 一 君
	委員	渡 部 茂 君	委員	横 山 由香理 君
	委員	高 橋 伸 明 君	委員	若 林 ひろき 君
	委員	この 孝 子 君	委員	新 妻 さえ子 君
	委員	安 藤 たい作 君	委員	石 田 ちひろ 君
	委員	木 村 けんご 君	委員	松 永 よしひろ 君
	委員	須 貝 行 宏 君		

出席説明員	中 山 企 画 部 長	柏原参事(企画調整課長事務取扱)
	品 川 財 政 課 長	山 本 情 報 推 進 課 長
	榎 本 総 務 部 長	米 田 参 事 (総務課長事務取扱)
	立 木 経 理 課 長	

○午前10時00分開会

○中塚委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、視察およびその他を予定しております。

なお、本日の特定事件調査および視察の調査項目に関連することから、情報推進課長にご同席していただいておりますので、ご案内申し上げます。

本日もよろしく願いいたします。

1 特定事件調査

○中塚委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

まず、本日の調査事項について、ご案内いたします。

本日の調査事項は、区有施設・公有地等活用に関するもののうち、庁舎のあり方および国・都有地等の有効活用とICTなどの活用に関するもののうち、区民サービスの電子化について取り上げますので、皆様、よろしく願いいたします。

次に、進め方でございます。まず、国・都有地等の有効活用のうち、庁舎のあり方については、既存庁舎の課題や広町地区の今後のまちづくりを踏まえ、そのあり方について議論を深めていきたいと考えております。

次に、国・都有地等の有効活用については、8月の委員会で取り上げました国家公務員宿舎、旧小山台住宅、旧峰友寮の活用検討状況についてご説明いただいた上で、引き続き、当該跡地の活用のあり方について議論していきたいと考えております。

最後に、ICTなどの活用に関するものの区民サービスの電子化については、6月の委員会にて、委員よりAIに関するご発言がございましたことも踏まえ、行政分野でのAI技術の活用の観点から、渋谷区の子育て支援サービスにおけるAIとLINEを連係した自動応答サービスについて視察いたします。

(1) 区有施設・公有地等活用に関すること

○中塚委員長

それでは、改めまして、区有施設・公有地等活用に関するもののうち、庁舎のあり方についてを議題に供します。

本件について、理事者よりご説明をお願いいたします。

○立木経理課長

それでは、私からは、区有施設・公有地等活用に関するもののうち、庁舎のあり方について、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

本庁舎、議会棟、第三庁舎につきましては、これまで適切な維持管理に努めてまいりましたが、竣工から50年が経過し、建物の躯体そのものや設備機器などの寿命を延ばすために大きく手を入れる時期が来ております。構造上の制約や使い勝手の面での工夫も厳しくなっております。

庁舎の構成ですが、本庁舎、議会棟、第三庁舎が昭和43年、こちらの資料ですと、西暦で言います

と1968年竣工でございまして、第二庁舎、防災センターのほうでございまして、平成6年、西暦で言いますと1994年に竣工したものでございます。

次に、庁舎のハード、ソフト両面での課題ということで、幾つか挙げさせていただきます。

まず、建物自体の劣化および設備の老朽化というものがございまして。コンクリート造の建築物の寿命は一般的に65年以上と言われておりますが、明確な研究等がなく、詳細は不明でございまして。現状維持するには、老朽化に伴う修繕、改修は必須事項でございまして。また、設備などは今後も定期的な保守、更新を行っていくことで使用期間を延ばすことは可能となりますが、更新工事のための費用や時間などがかかったり、来庁者の方にご不便をおかけすることも多くなる可能性がございまして。

また、ニーズに合わせて庁舎レイアウトをこれまでも工夫してまいりましたが、複数の建物に分かれていることや、急激なICT化への対応など、建築当時とは求められる機能も大分変化してまいりました。レイアウトに関しましては、来庁者の方の利便性のみならず、事務スペースや会議室等の面積が不足してきている状況でございまして。

駐車場に関しましては、入庫をお待ちいただいたり、庁有車や議会専用の入り口などがなく、渋滞の多い道路に面していることから、入庫に時間がかかって、執務に影響が出るということも発生しております。

また、3階プラッツァへの車の侵入は、安全上の理由によりまして、ただいま停止しておりますが、より窓口に近い車寄せへの要望というものをいただくこともございました。

あとは、来庁者用の自転車置き場等も慢性的に不足しておりまして、特に第二庁舎3階入り口前などは、多くの自転車、バイク等が置かれてしまいまして、通行の邪魔になることも多くなっております。

そのほか、現在の庁舎にはバックヤードと言われる、来庁者の方からは見えない倉庫や作業場、業務用エレベーターなどを設置する余裕は現在ございません。荷物を積んだ台車と来庁者の方がエレベーターに乗り合わせたり、狭い廊下ですれ違うことなどもありまして、職員をはじめ納品業者、委託業者にも細心の注意を払ってもらってございまして、動線を分離したほうが、より利便性は向上すると考えております。

今後の方向性でございまして、このような課題が出てきている中、物理的な制約を知恵と工夫で改善してまいったところでございまして。今後、このような課題を解消していくためには、改築も含めた検討も必要であろうと考えられます。改築を前提とした場合、仮移転場所などはどうするのか、財政面はどうするのかなど、さまざまな検討が必要となってまいります。現在、庁舎の隣地では、区有地も含めた広町のまちづくり検討が進んでおりまして、今後、庁舎の移転、新設などを視野に入れた検討を行ってまいります。

機能面では、区民対応の窓口のわかりやすさ、例といたしましては、窓口ワンストップサービスなどが考えられますが、よりよいサービスが提供できるようなレイアウト、また、災害・防災拠点としての機能をより高めるような検討を行ってまいります。

今後、これらのことを踏まえ、議会や区民の皆様の意見を聞き、検討を進めてまいります。

○中塚委員長

説明が終わりました。本件につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○須貝委員

今、課長から庁舎のあり方についてお話がありましたが、先ほど移転、新設などを検討していくというお話もございました。庁舎に、いろいろ大きく手を入れる時期が来ている。どうするのか、こうする

のだと、今、お話が出ていましたが、それでしたら、庁舎のあり方について話すというよりは、遠回しに、皆様に対して、どうだろうか、どっちがいいのかというのではなくて、もうここまで庁舎の課題が明確に出ていたら、新設に向けてこの委員会で討議するほうが行財政改革特別委員会のふさわしいあり方ではないかと思うのです。皆様、いかがでしょうか。

○渡部委員

今、須貝委員からありましたけれども、私たちは、もうその考えでいます。皆様は、当然、庁舎は免震もして、長寿命化を図られてくると思うのですけれども、65年と冒頭にありました寿命は放っておいても来るわけです。まして、今、スポルができましたけれども、今後、JR東日本が広町をどうしていくか、品川区の敷地に隣接しているところもあるわけです。この場所は機能させながら、新たな建物が建てられれば、仮設も必要になりますから、非常に有効なのでは。

こういう話は、2年、3年、5年ですぐにできる話ではないので、確かに早い段階から検討を始めていただいて、もしかしたら、これができるのが10年後、15年後、20年後となったとき、しっかり話を進めていけば、地域の方々の理解を得られやすい。それでいて、ここの施設自体は、修理等をしながら、しっかりと寿命と言われている60年、65年使っていくということであれば、それはすごく理にかなっていると思う。

あと一言、言わせていただければ、当然、広町地区でも再開発に合わせて私どもは申し上げているけれども、品川区内は、品川、大井町だけではなくて、例えば10年後、15年後を見たときに、もしかしたら、大崎であるとか五反田であるとか、適地がありそうなときは、例えば山手線沿線に役所があったほうが便利なのか、品川全体のことを考えたときにどうなのかというのは、それはそれで頭の片隅に置いていただいて、場所の選定を進めていただきたいという思いは、私たちは常々、抱いています。

ですから、経理課長からご説明いただいたことは、まさにそのとおりの話でございますので、私たちとしましても、その話し合いはどんどん進めていただきたい。須貝委員からの質問に、私たちの考えを答えさせていただきました。

○松永委員

私たちの会派としても、こうした場で早い段階から話し合いを進めていくことはとてもいいことだと考えております。また、先ほどの説明の中で、これから議会や区民の意見を聞き、検討を進めていくとあるのですけれども、区民の意見を聞くということは、どのような方法でその声を拾っていくのか教えてください。

○立木経理課長

現段階では、例えば何か検討組織を立ち上げるところまで、内部での議論は詰まっていない状況でございますけれども、ただ、さまざまな手法があると思います。例えばパブリックコメントをはじめとした意見の聴取の仕方とか、区政モニターとか、タウンミーティング等を設けるということもあると思います。さまざまな区民に声を聞く形、手法をいろいろな可能性を視野に入れながら、これから検討させていただくことになろうかと思えます。

○松永委員

ありがとうございます。以前、世田谷区役所の建て替えの件で視察に行ったときに、そういった場に、区民の皆様が参加して、話し合いを進めていく。とても時間がかかったかもしれませんが、区民がご利用になる施設になると思いますので、世田谷であった方法などをぜひ取り入れていただきたいと思っております。

また、庁舎の課題についてですけれども、今まで車を使われている方はご存じだと思うのですが、以前、公明党から、出入り口のところでなかなか出られない、右、左に行けない状況ですと。消防署の前には、ここはとめないでください、駐車しないでくださいということで、ラインが引いてあり、その辺の対策もとられているのです。今後、この庁舎がどうなっていくのか、まだわかりませんが、もし、まだ時間があるのであれば、そうした対策も入れていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○立木経理課長

前面の163号線の道路が時間帯によりまして大変渋滞するというので、第二庁舎、お客様の駐車場の出口が詰まることは執務にも影響するという中では、例えば道路の導入路、地面へのマーキングは、警察など道路所管ともお話し引き続きさせていただきたいと考えております。

○安藤委員

最初に須貝委員からの質問があったので、スタンスだけ示したいのですが、一般質問で今回、共産党としても、この問題を取り上げました。庁舎自体はあと18年もつということで、すぐに取り壊すとか建て替えは必要ないというスタンスです。とはいっても、18年来れば躯体が壊れてしまうのは事実ですので、将来の建て替えを否定するものではない。

一方で、世田谷区のように、非常に文化的な価値がある建物で、区民の皆様から壊さないでほしいといった声が出ている建物でもないということもありますので、一般質問で言ったように、18年もありますので、しっかりと区庁舎のあり方を区民参加で、今から、どういう区庁舎であるべきかを議論していくことは必要だということ。

あわせて、広町再開発があるからといって、再開発と一緒にやる手法は、さまざまな問題であると一般質問で指摘させていただきました。それとは切り離して進めるのが私たちのスタンスです。

あと詳しくは、また後ほど、うちの会派からも質疑させていただきます。

○中塚委員長

あえて言いますと、特別委員会ですので、議員同士の討議も歓迎したいと思っていますので、どうぞ、ご意見、また、理事者への質問を活発にお願いいたします。

○石田（ち）委員

私たち共産党が考えるスタンスは、今、安藤委員からあったのですが、今後の方向性にもあるように、庁舎のさまざまな課題を解消するには、改築も含め、さまざまな検討が必要と思っています。

ですので、その課題が何かを明らかにしていくところで、今回、資料の中にも課題が6点ほど出ているのです。雑駁にはわかるのですが、イメージが付き辛いですけれども、複雑なレイアウトとあるので、区が具体的にどう思っているかを聞きたいのです。複雑なレイアウト、執務スペースと床面積の不足はどこを言っているのか。あと、駐車場、駐輪場の不足、業務用エレベーター等の設備の不足というのは、どういうところからそう思われているのかを具体的にお聞かせください。

○立木経理課長

先ほどのお話の中では、執務スペース等の床面積の不足の部分でございますが、職員配置も事案の拡張に合わせて少しずつ増えている。それから、職員以外でも、窓口の委託とか、職員以外の従業員、庁舎の管理、清掃や管理を委託している事業者も中にいらっしゃる中で、絶対的なスペース不足です。あとは会議室等も含めて、庁舎の中で使える場所は少なくなっているのは事実でございます。

そうした中、レイアウトを大分工夫したり、あとは書類の場所とかキャビネットの整理等も含めまし

て、さまざまな工夫はしてきてございますが、絶対的な物理的な面積、限られた中での使用は大分厳しくなってきたございます。

先ほどの業務用エレベーター等の設備の不足のところでもお話をさせていただきましたが、例えば、大きな台車に用品の納品で紙を満載した納入業者がエレベーターに乗ってしまうと、来庁したお客様がエレベーターに乗れないこともあります。

あと、できる限り、業務時間中に清掃事業者、委託業者がごみなどを積んだカートがお客様と一緒に乗らないようにということは、私どもも委託の中では申し入れ等してございますが、午前中にごみがいっぱいになってしまいますと、それぞれで処理しなくてはいけないというところで、お客様と動線がクロスしたりといった課題等もございます。

そういったさまざまな課題がある中で、先ほど申し上げた建物を仮設に移転して建て替えるという話も、当然、それもまだ全然決まっておられません。これから検討する中で、そういった場合には、一旦、動く場合の経費とか場所が必要になる部分も考えていきたいと思えます。

隣地には区有地もございますので、その有効活用等も図れるということであれば、非常に効率よくできると考えも含めて、今後のあり方のご説明をさせていただきました。

○石田（ち）委員

ありがとうございます。庁舎には、今、職員の皆様が増えている。また、委託業者の皆様や納入業者の皆様、あと区民の皆様など大変多くの方が来られるというところでは、その方々を含め多くの人の意見をしっかり聞いていくことが必要というのを改めて聞かせていただいて思いました。

世田谷区の話も先ほどから出ていますけれども、課題の抽出にすごく時間をかけて、区民からも職員からも声を聞いて、徹底して、それをまた返しつつ進めていったところもすごく勉強になったのです。そういった課題を明らかにして、区民も職員もみんなで納得した上で、こういう庁舎をつくっていくことが必要だと思います。今回の課題抽出だけにとどまらず、まだ検討組織までは詰まっていないという話でしたので、そうした会議体なり検討組織を立ち上げて、引き続き、課題抽出、声を聞くところを徹底していただきたいと私は思います。

○須貝委員

一言だけ。皆様も同じ考え方だと思うのですが、免震装置もつけて、この建物が本来はあと十何年はずっとという構造にしました。そのときも、相当、莫大な金額を投入して、果たしていいのかどうなのかという議論もありました。長くもたせるということで、しっかり大地震に備える建物ができたのですが、今、課長からお話があったとおり、これだけ建物が分かれていて、渡り廊下があって、ある階に行かないと隣の建物に行けないとか問題があります。職員間で連携を図るにしても、渡り廊下を考えただけでも距離があるわけですから、トータルで見れば、本当に無意味な時間を過ごしている。

実際、ITとかさまざまなものの仕組みも必要です。先ほどバックヤードというお話もありました。確かにもったいないとは思いますが、すぐできるものではないので、5年先、10年先、15年先かもしれないのですけれども、早目に検討していただいて、次世代の品川区の職員の皆様働きやすい場所、また次世代の区民が本当に区役所に来て、ゆったり回れる。そして、利便性の面でも、エレベーターもそうですけれども、すごく来やすい、回りやすい、そういう建物を次世代に残していくというのが品川区が自治体としても考えていかなければいけない時期に来たのではないかと私は思います。一言だけ言わせていただきます。

○大沢副委員長

大井町駅前のヤマダ電機が入るビルのところ、企業ですから、こちらからとやかく言う筋合いも何もないのですけれども、今後、長い年月を見た場合に、あそこが万が一、何かあった場合の方策を考える必要があると思うのです。まさに駅から至近距離ですし、そういう意味では、先ほどから出ているバックヤードも商品搬入口があるので、利便を考えた場合に、役所の最少の費用で最大の効果を生み出すという観点、それと、まだビル自体が老朽化をしていないと心得ておるのですけれども、何かあったときの話です。先方のあることですが、そんなことも行政内部ではイメージとして抱かれていますものなのですか。どうなんでしょうか。

○立木経理課長

庁舎の機能に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、大分、限られたスペースの中で大変厳しくなっている中で、新しい庁舎なりができるまでは、ある程度の機能分散等も必要なかと少し考え出しております。

そういった意味では、区が持っている財産とか、もしくは民間で何か活用させていただける部分があるようであれば、そういったものも1つ、検討材料として、今後、いろいろな可能性を含めて検討をさせていただきたくはと考えてございます。

○こんの委員

今、大沢副委員長からも、立地という観点からのお話がありましたけれども、この庁舎は、平常時だったら十数年もつけれども、いざ、災害時となったときには、躯体の部分がもつかどうか個人的にはどうなのだろうと心配な気持ちがあります。庁舎の建て替えとともに、立地の部分でも、どこかできちんと考えていくことが必要と思っています。

J R広町社宅がなくなって、すごく見通しがよくなって、大井町の駅やイトーヨーカドーが見えるのですが、歩くと結構、距離があるのです。区民の皆様が区役所まで来る利便性を考えると、庁舎の位置が非常に重要であると考えます。

1つ、参考までに、今回、全国都市問題会議で長岡市に行かせていただきました。ここは駅から直結する建物にアリーナ、スポーツ施設を含めて、市役所、議会も入った複合施設です。これをつくるにあたって、市民の皆様の意見を本当に聞いて、いろいろな意見が出てきますから、それをまとめるのは非常に大変だったと思うのです。そこにとにかく力を注いで、皆様とともにつくる庁舎と、いろいろなイベントができる複合施設を立ち上げたということで、今回、全国都市問題会議が行われたのです。

地方では、分散型が普通だった。要するに、駅から少し離れたところで、駐車場が確保できる。地方は車社会ですから、それでもいいのですが、品川区に置きかえると、駅から離れて駐車場が確保できているかというと、品川区の庁舎ではなかなかそれも難しかった。駅からすぐに来られる、直結できる、そうした庁舎のあり方というのは1つ必要ではないかということで、長岡市を見てまいりました。

そうした観点から、立地というところでは、J R広町社宅、ひろまち再開発を1つ視野に入れながら一緒にやるというところでは、もう少し庁舎を駅側にするという考え方、こうしたものはもう既にお考えとしてあるのか、そうではないのか、まだ全然、見えていないのか、その辺をまず、お考えをお聞かせください。

○立木経理課長

今回、第3回定例会でご答弁させていただいた中にも、少し触れてございますが、広町のJ R社宅跡地の中には、区有地もございます。その区有地の再配置等、そういったものも含めて、広町のまちづくり計画の検討が進んでいる中では、どういった形が一番、まちにとって望ましいのかという部分をしっ

かりと考えた上で、今後、計画を進めていく。当面、区有地の建物等の再配置計画につきましても、そういったことをいろいろ勘案しながら検討をさせていただくという方向で、今、進めてまいります。

○こんの委員

ありがとうございます。確認させていただきました。

確かに、これまで一般質問でこの課題について何度か質問に上げられているたびに、方向性が前へ進んでいるご答弁が出ていたので、改めて確認をさせていただきました。立地は、非常に大事なポイントではあると私も思っておりますので、その点では、この時期にJRとの協議で手を結べたという機会をしっかりと捉えていくことは大事だと考えております。

中身の問題については、いろいろな考え方があると思うのです。分散型にしたほうがいい場合もありますし、特に区民の皆様が窓口を利用する部署だけを駅近くにして、そうでないところは分散型で、職員の方が動きやすい位置で執務を行うという建物にするのか。あるいは、庁舎だけを一体化するのか。あるいは、豊島区みたいに住宅を含めたものにするのか。これから区民の方からいろいろな意見が出てくると思うのです。それに全て、100%応えることはできないにしても、区民の方と一緒につくるというスタンスで、先ほどおっしゃったパブリックコメント、タウンミーティング、区民の皆様から意見を聞くこれまでの手法は手法として、それプラス、より声を聞きながら、その声に応じていく姿勢を持って庁舎の今後のあり方についてどうか進めていただきたいと思います。

愛着を持っていただくには、ご自分たちの意見が反映されたものになることが非常に大事だと思います。先ほども申し上げましたけれども、全国都市問題会議でそういった事例が今回ありました。市民の方の声を、行政の職員の方が汗をかいて、その方たちの言葉、意見を形にしていく。こちら側から提案したのをどうですかと言うのもそうですけれども、区民の方からの提案によって、それを形にしていく姿勢で作り上げていった、いろいろなまちづくりの事例がありますので、ぜひ、より形にできるやり方で、そうした区民の方の意見を聴取して進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○立木経理課長

庁舎の建て替えとなりますと、かなり大きな事業になりますので、そういった面では、私どももご意見に応えられる形で、アンケートを含めて、これからいろいろ手法は検討させていただきたいと思っております。

○安藤委員

まず、現時点で区が考える課題の説明が幾つかありましたけれども、こちらからも、庁舎を利用する区民の方から伺っている声について、幾つかお伺いしたいと思います。

まず、大きなものとしては、移動にさまざまな困難を抱えている高齢者の皆様や障害者の皆様についての要望なのですが、こういった方々は、初めて行く場所では、まずトイレの場所を確認してから行動すると伺うのです。いざというときに、そうした場所がどこにあるかがわかりづらいと非常に不安だと、もっともだと思っております。例えば、トイレの場所については、入ってすぐのところに配置して、わかりやすくすることも重要だと思いますけれども、これに関してはいかがでしょうか。

それと、豊島区の新庁舎を拝見しましたけれども、一般質問において指摘させていただいたのですが、マンションとの合築のため、1、2階がコンビニはじめ店舗なのです。肝心の区民サービスの窓口は、エスカレーターで3階に上がったところによやくあるという状態です。庁舎の役割で最も重要な区民サービスの窓口、しかも、高齢者の方や障害者の方が相談する窓口は、区役所では3階のところへすぐありますけれども、入ってすぐのところに配置するのが非常に重要だと思うのです。いかがでしょうか。

これが2点目です。

3点目としましては、先ほど課長の話にもありましたけれども、現状では、障害者の方が車でお越しの場合、庁舎に横づけできないため、駐車場から窓口に行くのに大変遠いのです。入り口の近くに障害者用の駐車スペースなどを設けている公共施設、地域センターなどもそうですけれども、多く見られますが、こうした配置も重要かと思えますけれども、いかがでしょうか。

○立木経理課長

さまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございます。今いただきました3点、トイレの場所とか窓口の配置、車寄せや駐車スペースの件ですが、新しく庁舎を検討するにあたって必要とされる機能の項目として、そういったお話も検討させていただいた中で、新しく計画を立てていくことになるのかと思います。現段階でどうするということはお答えできないのですが、そういった項目をしっかりと洗い出して、何が必要なのかを取り上げた上で、アンケートなどを進めてまいりたいと思います。

○須貝委員

改築に向けて、どんどん意見を出していっていますけれども、今日は庁舎のあり方についてという話で、皆様がどういうご意見を持っているのかということ、建て直すのか改築するのか主眼だった気がするのです。もし、これからこういうことをこうするべきではないか、こうしてほしいというならば、それぞれ皆様が書面で出していただいて、それを一覧にして、今後はもう新築に向けて討議を行い、問題点があったら、それを皆様でまた議論していくほうがいいのではないかと思います。今、ここで我々が個別にどんどん出したら、山ほど出るのではないですか。終わらないと思うのですが、いいのですか。

○中塚委員長

委員長としましては、各会派の皆様がそれぞれ区に要望することは自由な活動だと思います。冒頭、述べたように、庁舎のあり方について議論を深めていきたいと思っておりますし、ましてや、この庁舎の実質的な審議は今日が初めてとなりますので、それぞれが持っている意見や質問、テーマなどの角度から自由に出していただいて、今後の議論の進め方についても参考にしていきたいと思っております。今日のところは、どうぞ、皆様の思っているところを率直にまず出していただいて、今後の庁舎のあり方についての議論が深まればいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○安藤委員

検討自体は、私たちが先ほど述べましたように、今、ほかの委員会でもたくさん出ていますけれども、十分、その声を聞きながら、十分な時間をとって検討をしていくべきだと思います。この建物をいずれかは建て直さなくてはいけないのは事実なので、その第一歩になるという点で意見を述べさせていただきます。

細かい点をもう2つだけお聞きします。まず、プライバシーの確保、相談スペースが現状では十分に足りていないと思うのですが、これも充実が必要だと思います。あと、区民が使える交流、発表スペースがない。あったとしても、防災センターの3階ですとか、あるいは第三庁舎の講堂ですとか、十分に気軽に区民の方が使用したり、発表したり、学習会をやったり、そういうときに開放されていないことに対する改善の要望も届いているのです。新しい庁舎を考えるのであれば、区民に利用されて、住民自治の拠点となる意味でも、こういったところも改善が必要だと思いますけれども、そこら辺に対しては、現時点でもし考えがあればお伺いします。

それとあわせて、あり方の検討の仕方なのだと思いますけれども、多くの会派から、住民の声をしっかりと踏

まえた上でつくったほうがいいという声も聞かれています。去年、行財政改革特別委員会で視察へ行ったのですけれども、世田谷区では、そういったことが非常に配慮されているところを見させていただきました。

この資料にある、住民の声を聞くというところでは、先ほどの答弁の中で、パブリックコメント、区政モニター、タウンミーティングとありましたけれども、私は、これでは不十分だと思います。一般質問で、立川市の市民100人委員会の例を紹介しましたがけれども、しかるべき時期での利用者アンケートの実施とか、区民参加の会議体、検討会を立ち上げる。そこでも改めて課題の抽出とか、基本理念や建設基本構想の策定も行うような、そういった会議体に市民参加を持つべきだと思います。これを求めたいと思います。区の考えをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○立木経理課長

庁舎を考える際の施設規模もございしますが、相談スペースとか交流スペース、そういった機能も必要とされている。特に相談スペースなどは、これからも非常に重要になってくると思っておりますので、そういったものも含めて、検討の1つの材料とさせていただきます。

あと、区民の方のご意見を取り入れさせていただく場合に関しましては、さまざまな手法が先ほど少し事例を挙げさせていただいた以外にもあると思っておりますので、そういったものを今後、検討させていただきたいと思います。

○安藤委員

一般質問でも、これから愛される庁舎になるためにも、実際の課題の解決のためにも、こういった実際に区民が参加をした会議体の立ち上げが特に大きな事業だというお話がありました。非常に重要だという思いで提案させていただいたのですけれども、それを立ち上げるお考えがあるのか、ないのか。そこをお伺いしたいと思います。

あわせて、一般質問で、再開発の問題として渋谷区や豊島区の例を挙げさせていただきました。合築により、ビルの中の区分所有になってしまうことで、建て替えが非常に困難になってしまうこと、また、持っていた土地が、償却資産になるビル床に変わり、区民の財産が失われてしまうということ。さらに、豊島区などでは、1円もかからずに庁舎が建て替えができたというふれ込みがあるのですが、実際にお話を伺いますと、もともとの庁舎跡地を70年以上も同じ業者に貸し付けて、わずかばかりの賃料を庁舎の必要な床面積確保のためにつぎ込んでいるのです。全くのまやかしであるということがわかったのです。

さまざまな問題点を指摘させていただきました。その上で、再開発主導での庁舎建て替えはやめるべきと質問して、再質問でも、まちのシンボルとなる庁舎とは超高層を目指すということなのでしょうかと伺いました。それに対して、本会議で区長から、大きな建物の一部に入ることについては、単体での建築のほうが有効だという答弁があったのです。この区長の答弁について、どういう意味なのか伺いたいと思います。

○立木経理課長

会議体等のこれからの検討組織につきましては、実はまだ庁内でも、やっとこれから検討を始めようというところがございますので、そういったものも含めて、今後、検討させていただきたいと思っています。

あと、区長の再答弁の件でございますが、区分所有の建物も一部として庁舎を建ててしまった場合です。権利者が多くいる中での庁舎となりますと、区長の答弁の中でもあったのですが、遠い将来、まだ

新しいものができていないので、次の次の庁舎です。区長はバリアブルという言葉を使ったのですけれども、新たに次のものを考えるときに、単体で区が所有している物件のほうがより機動性があるといえますか、何かをするにしても、できることが多いのではないかという思いの中から出たものだと私どもは思っております。

ですので、そういった答弁がされた中では、区が所有している土地がございまして、そういったものをきちっと有効活用させていただく。もちろん財政面はこれからまた検討をしていかなければいけないところではございますけれども、一定程度、そういったことで答弁させていただいておりますので、そういうことで検討を進めていくことになろうかと思っております。

○安藤委員

ぜひ、会議体も含めて検討してください。

それと、区長答弁ですけれども、庁舎のあり方は区にとっても非常に重要なことで、再開発と切り離して考えることを求めたいと思います。また、今、ご説明がありましたけれども、区長答弁のように、豊島区のように超高層ビルの中に入る手法はやめるべきだと思います。こうした意見を述べさせていただいた上で、それぞれ現時点での区の考え、答弁を求めたいと思います。

○立木経理課長

定例会のご質問の答弁の中でも、今回は再開発の手法ではないというお話があったかと思いますが、再開発にはそれぞれ条件がございまして、今回はそれには合っていないということで、現段階で再開発ではないという答弁をさせていただいたところでございます。先ほどご紹介いただいたのは、区長の個人的な思いではありますがという前置きがございまして、そういった形で答弁させていただいておりますので、1つの方向性としては、そういったことで検討をさせていただくことになると思います。

○安藤委員

単独のビルであっても、渋谷区のように区の土地を3分の1、貸し付けて、マンション会社に超高層マンションを建てさせて、かわりに庁舎を建ててもらおうという手法があります。いわゆる第一種市街地再開発でなくても、そういった手法をとることによって、渋谷区で何が起きているかという、将来、70年にわたって区民の土地がマンションになってしまう。それ自体もすごいと思うのです。ただ、それにかかわらず、格安で貸し付けている。その上、ただし書きか、特約で将来、優先的にマンション会社に譲渡するという規定も入ってしまったのです。ですから、庁舎建て替えを再開発と安易にあわせることで、結果として区民の財産を失うことがあってはならないと私は思います。そうしたこととつながって考えるのではなく、純粹に自治の拠点、区民の皆様への行政サービスの提供場所、そして防災の拠点での検討を求めていきたいと私は思います。

最後ですが、今回、リニューアルされるとしたら、次回の庁舎はおそらく確実に首都直下型地震を経験すると思われま。そこで、防災面の観点からも、超高層ではなく、停電時などでも円滑な防災活動ができる低層にするべきと私は思いますけれども、区の考えを伺いたいと思います。

○立木経理課長

超高層ビルがだめということではないとは思っておりますが、防災拠点として、より高い防災機能を持つ庁舎として、どのような形がいいのかも含めて、検討課題とさせていただきたいと思っております。

○安藤委員

私は、高い防災機能を持つことと超高層というのは矛盾するという問題意識を持っています。例えば立川市では、実施設計にあたっての建物の基本的な考え方を5項目にしまして、その第1に低層と

掲げているのです。理由は、各部署や会議室等の位置関係がわかりやすくなるとか、中高層建築物に比べてエレベーターの利用頻度が減り、使用するエネルギーが削減できるということもありますけれども、それに加えて、災害時にも階段を利用して、迅速な防災活動が可能になる防災面からの利点を挙げて、4階の建物を建設しました。

世田谷区はどうかというと、設計コンセプトで、上下移動が少ない、環境負荷を最少化できるということとともに、避難動線の短縮化、分散化、すぐ避難できる点があり、これは重要なことです。あと、非常時は非常用電源でエレベーターの一部を稼働させますが、万が一、エレベーターが停止しても、低層であれば上下移動が円滑に行え、応急災害対策業務等が安全かつ迅速に行えるとして、低層型庁舎を掲げておりました、やはり5階建ての計画なのです。

こうした点からも、首都直下型地震を見据えて、特に防災面からも低層型にすべきだと私は思います。いかがでしょうか。改めて意見を述べさせていただいた上で、こういった防災面からも庁舎は低層にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。伺います。

○立木経理課長

防災拠点としての機能は、役所の建物としては非常に重要な役割の1つでございます。ほかのところと比較して、品川区が今、置かれている環境や土地の利用方法なども含めまして、総合的に判断をさせていただいた中で、計画を進めていくように検討していきたいと考えております。

○安藤委員

防災機能が重要と最初に述べておりますので、総合的にというと、どこまで防災のことを考えているのかと思ってしまうのです。防災の点からも、あるいは区民にとってわかりやすい、あるいは環境に優しいという点でも、そういった理由から低層型を選択している先進区があるわけですから、私は、防災面から低層型にすべきだと思いますけれどもいかがかと伺ったのです。防災面からどうなのか。超高層のものでいいのか。考え方をもう一度、伺わせてください。

○榎本総務部長

今、委員それぞれのご意見はあると思いますけれども、いろいろな機能を庁舎に入れていかなければいけないところは確かだと思います。庁舎としての機能、防災の機能、区民集会の機能、いろいろな機能を入れていかなければいけないということですが、そういう機能を入れれば入れるほど、やはりスペースが必要になってくるという話です。そのスペースを入れるには、横に伸ばすか、縦に伸ばすかという形しかないのです、それぞれ伸ばし方はあると思います。横に伸ばすとすれば、それなりに広大な土地のスペースが必要になる。それをやるには莫大な財源がかかるという形もありますので、そういうさまざまな機能を検討しながら、最終的にどういう形にしていくのが必要だと思います。

それから、23区の区役所の中で、それぞれ低層の区役所、高層の区役所がありますけれども、それぞれ立地条件が違いますので、その立地の中で最大限有効なものにしていかざるを得ないと思っております。

あと、ほかの区の庁舎の建て替えの例も出しておられましたけれども、それには財源が必要ですので、その財源をどう生み出すかというのは、それぞれの区の中で知恵を絞って、区民の理解が得られる財源の出し方をしたということで、それぞれやったと思います。機能を全部詰め込んで、それが区の単費で全部賄えるかということもありますので、そういうことも総合的に考えながら、最大公約数的なものを選択せざるを得ないと考えています。

○安藤委員

防災面の区民の関心とか、まちのあり方や超高層の庁舎に対するいろいろな考え方があります。縦に伸ばすのか、横に伸ばすのかという話もありましたけれども、そういったことも含めて、先ほどから提案している区民の皆様も入った検討会を立ち上げて、ぜひ、一緒に検討をしていただきたいと思います。区民の関心は高いと思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋（伸）委員

庁舎のあり方で、委員の方からも、それぞれ意見があると思うのですが、私も、会派としては、移転もしくは新しく建て替えるということは考えなければいけないと思っています。この1番の経過の中で、本庁舎、議会棟、第三庁舎はもう50年たっています、建物の躯体や設備機器など寿命を延ばすために大きく手を入れる時期が来ていますと記載してあります。

今後、建て替え、もしくは移転を見据えた上でも、あと18年しかない。まだ18年あるという考え方もありますけれども、先ほどこの委員もおっしゃっていたとおり、首都直下型地震がいずれ来る中で、現在の庁舎のあり方について、建物の躯体は免震、耐震工事もした中で、今現在、大きく手を入れるものとして何があるのか。この数年の間にやらなければいけないことがあるのかどうか。お聞きしたいと思います。

○立木経理課長

今後の改修、メンテナンス、保守の部分のことですが、今、ちょうどわかりやすいもので、本庁舎のエレベーターの補修部品がもうないということで、その部分の改修工事をしています。そのほか、今後、想定されます大きな工事になりますと、中央監視装置がありまして、設備を全部、監視、コントロールしている機器でございますが、こちらも老朽化のために更新が必要になってきたりとか、あとは、設備の部分ですと、今、庁舎に入ってくる電話を全てそこを通す電話交換機があるのですが、そちらも老朽化のための更新が必要です。あと、第三庁舎も空調機器等が大分老朽化して、もう部品の供給がなくなるということで、やはり交換していかなければならないというところがございます。

そういった形で、少し大きなものが出てくると、日々、どこかが壊れたとか、昨年度ベースですと、大体、補修の部分で年間2,000万円以上の費用がかかっています。居ながら工事というのは、ご利用の皆様にとってはご不便がかかる部分もございますので、そういったことも考えながら検討していかないといけないと考えております。

○高橋（伸）委員

ありがとうございます。エレベーターについては、わかっているのですが、資料に建物の躯体そのものに大きく手を入れる時期に来ていますと記載してあるので、躯体のことを聞きたかったので。よろしく願いします。

○立木経理課長

大変失礼いたしました。躯体の部分に関しましては、コンクリート造ということで、コンクリートが目に見えて劣化というのは大きくはないのですが、例えばスラブの部分が劣化して雨漏りをするとか、そういったところでは細かい補修のほうが必要になってくる。そういったものが積み重なってくると、以前、少し騒がれたことがあった、鉄筋のさびによる爆裂とかも、今後、年数からしますと考えられます。そういったところを今後、気を付けていかなければいけない年数になってきているということで、今回、課題提起をさせていただいたところでございます。

○このんの委員

庁舎の課題で、区民の皆様からよく聞くお声が、感覚的なことで恐縮なのですが、庁舎は数居

が高くて行きづらいという声がよくあります。雰囲気の問題なのか、ここに出ているレイアウトの問題なのか、さまざまな要因があると思うのですが、私は、区民の方が行きやすい、立ち寄りやすい庁舎のあり方は非常に大事と思うのです。その点についてはいかがお考えですか。

○立木経理課長

どうしても区役所に行かなければならない用事でいらっしゃる方が多いと思います。区長からも、区役所の仕事はサービス業であると常日ごろから口酸っぱく言われてございまして、ソフト面では、そういった面でいろいろさせていただいております。

ハード面、庁舎に関しましては、50年前の建築ということで、それなりの格式を備えた建物ということで設計されているのではないかと思います。今後、仮に、この場、もしくは臨時で建て直すというお話になった場合には、広町、大井町のまちづくりの中で、庁舎のにぎわいの部分を受け持つような形、また、先ほどからお話に出ているとおり、まちの方にも愛されるような建物となるようにといった面も今後、新たに検討するのであれば、加味されるべき条件だとは思っています。そういったことも含めて検討をさせていただければと思っております。

○こんの委員

ありがとうございます。まちのにぎわいも含めてというお言葉が出ましたけれども、まさにそれは必要だと思います。

必要だから来る方ばかりではなくて、必要ではないのだけれども、庁舎に何か情報を求めて、何か情報があるかと思って来る方もいる。区民サービスという観点で申し上げると、徴収されるお知らせはまめに来るのですけれども、区民の皆様にとって得となるサービス、この言葉は適当ではないかもしれませんが、要するに、助成を受けられるとか、そういう制度のものは常にお知らせが来るわけではない。申請しないと来ない。そういうものが、気軽にここへ来て申請できる、あるいは、どんな情報があるのかわかれば、来やすく、情報を得られやすい、そうした庁舎のあり方は非常に大事と思うのです。

ですので、まちのにぎわいとともに、区民の皆様のご利便性のいい庁舎のあり方で、ソフト面なのかハード面のレイアウトなのかは両面と考えるのですけれども、何かございましたらお願いします。

○立木経理課長

区がどのようなサービスをさせていただいているかを知っていただく部分と、あとは、来ていただくことで私ども職員が知ることができる部分もございまして、ソフト、ハード両面で、立ち寄っていただける空間も検討材料として入れさせていただければと思います。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

国・所有地等の有効活用について

○中塚委員長

次に、国・所有地等の有効活用についてを議題に供します。

本件について、理事者よりご説明をお願いいたします。

○柏原企画調整課長

それでは、私から、資料に基づきまして、国家公務員宿舎、旧小山台住宅、旧峰友寮の活用検討状況について、現況の進捗の状況もあわせまして、ご報告申し上げます。資料をご覧ください。

まず、これは以前、8月にもご報告したところでございますけれども、位置関係です。それから、区が取得を要望している国有地、都有地の状況が出ています。

赤くなっているところは、区が取得を要望しておりまして、国および東京都と今は調整を図っているところでございます。あわせまして、これは5,000平米強と考えてございます。

見づらいのですけども、赤く塗られた下の部分、2カ所が国有地、その上の部分が都有地となっております。

あと、区の関係でいいますと、この地図の右側のほう、緑の濃い、林試の森拡幅部分となっておりますが、その住宅地との間のところに赤い線の部分で、区道拡幅検討部分となっております。こちらも国から土地を取得して、区道を拡幅しようというところでございます。

また、あわせて、地図の真ん中にある青色のところ、消防署移転部分となっておりますが、これは区が取得する隣のところに荏原消防署小山出張所が移転ということで、この土地を今、取得するというので、国と調整をしている状況でございます。

残りの緑色の濃い部分は林試の森公園の拡幅部分として、東京都が拡張する部分になってございます。今、こういった状況になってございます。

2番の項目です。区が想定する活用方法（案）についてでございます。想定施設規模といたしましては、先ほど申しました赤く塗られたところを合わせて、3から4階建ての施設と想定して、今、検討してございます。

施設の内容等でございます。これはまだ調整段階ではございますが、地域交流スペース、防災備蓄倉庫、また、道路の拡幅は先ほど申し上げたとおりです。あと、施設といたしましては、高齢者や障害者、子育て支援関係等の社会福祉に資するような施設で考えてございます。

それから、3番目の項目でございます。取得要望等についてございまして、区といたしましては、まず、国有地の部分、先ほど申しました赤く塗られた下の2つのところでございますけれども、平成31年度中の取得に向けて、早期取得したいということで、国と今、調整しております。財務省に対しまして、国有地の取得要望を、その旨、正式に提出をしたいと思っております。できれば、今月、または来月ぐらいには、正式の形で、書面で要望書として出したいと思っております。

また、跡地利用方針については、8月の本委員会でもご報告させていただきましたけれども、東京都と共同で、この土地の利用方針案ということで、今、検討を重ねてございます。8月の報告の際は、8月中に確定させたいというお話をさし上げたのですが、まだ調整が続いている状況でございます。できれば近々に、10月は今日でおしまいですが、今月もしくは来月前半ぐらいまでには何とか方針案としてかためていきたいと思っております。

8月の委員会でお話しさせていただいた内容ですが、内容としては変わっておりません。大きな方向性としては、ここにお示ししている地域交流スペースと防災備蓄倉庫等々、こういったものを含めて活用したいということで、区としてはこの方向性で、今、かたまりつつあるところでございます。

資料にはなく、口頭でのお話で申し訳ないのですけども、2点ほど申し上げますと、まず1点は、建物の解体の状況です。これは8月のときもお話をしたのですが、区が取得しようとしている旧峰友寮の部分と旧小山台住宅の5号棟、6号棟、西側の部分、それから、消防署が取得しようとしている部分、このあたりのものについては、国が解体をするということで、今、調整が進んでおります。

ただ、国の内部の調整が今、時間がかかっているということで、8月のときには年明けぐらいにというお話をしたのですけれども、若干、遅れていまして、2月か3月ぐらいに着工になるのではないかとということで、今、情報が入ってございます。

それから、もう一つ、活用方針の中身についてですけれども、本委員会でも何度かお話し上げてございますが、地元の方々にもお話をし始めたところでもございまして、ご意見等を伺いながら進めていきたいと思っております。これは1回、2回ということではなくて、随時、地元の方々とお話をしながらと考えておりますので、一定程度といたしますか、話を進めていきたいと思っております。

○中塚委員長

説明が終わりました。本件につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○石田（ち）委員

林試の森公園は今は公有地ということで、私たちも、一般質問等々、何度も区民の要望を実現させていく場ということを求めてきているのです。まず、3、4階建てを想定し検討と書いてあるのですけれども、都市計画の用途地域から見て、ここはマックス何階まで建てるのができるのかを伺いたいと思います。

○柏原企画調整課長

容積、ボリュームです。最大限使おうとすると、おそらくですけれども、この敷地の形状であれば、5階建てぐらいまではいくのではないかとこの想定はございます。ただ、3、4階建てとしておりますのは、施設のボリュームもまだ確定してございませんので、今後の検討のところはあるのですけれども、先ほど申し上げた地図の赤く塗られたところの上の部分ですが、ここは私有地なのですけれども、更地ということでも何もない状況になっています。ここにいきなり5階建てのような大きな建物が建つというのが本当によいのかどうか。これは地元の方からも若干、お声を今、いただいているところであります。ですので、マックスとしては、先ほども申し上げたように5階建て程度はいくだろうと想定はございますが、この辺のボリューム感については、引き続き、いろいろお声を聞きながら、区の行政ニーズも考えながら検討できればと思っております。

○石田（ち）委員

わかりました。ありがとうございます。

それで、施設内容のところ、高齢者、障害者、子育て支援等社会福祉施設が何になるのだろうかというのを私たちもすごく期待しつつ、心配もしていたのですけれども、先日の一般質問の答弁の中で、地域密着型特養ホーム、小規模多機能ホーム、障害者の就労継続支援B型を検討しているとあったと思うのです。それはもうその方向で検討が進んでいるということでしょうか。

もし進んでいるのであれば、地域密着型特養ホームだと、定員が29名以下となってくると思うのですけれども、それぞれの定員なども、もし検討をされているのであれば教えていただきたいと思っております。

○柏原企画調整課長

先日の本会議におきましてもご答弁申し上げたところでございまして、今、委員がご案内いただいた内容の部分についての検討を進めてございます。

ボリュームにもよってくる場所がありますし、この辺はいろいろお声を聞きながらということもあります。定員については、確定ではないのですが、特に特養に関しましては地域密着型で、地域と共生という考え方をとりながらということがありますので、ベッドの数としますと29床までとなります。その辺は1つ、数字として出てくる場所ですが、ほかの部分につきましては、今後の調整の中

で、定員等を考えていきたいということで、方向性としては、今はそのような感じです。

○石田（ち）委員

確定ではないというところだったのですが、特養ホームが地域密着型であれば29ベッド以下、その方向というお話でしたが、待たれている方が500人いるのです。特養ホームと老健施設を足した定員数は、23区で23位で最低なのです。ですので、こういった広大な土地を取得して、23区で最低を抜け出す一歩にさせていただきたいというところでは、地域密着型も大事なのですが、さらに多くのベッドを確保できる特養ホームにしてもらいたいというのが思いです。

それと、荏原地域に障害者の施設がないというところも、厚生委員会等々でも意見を言わせていただきましたけれども、区も障害福祉計画の中で、3年間の中で複数つくっていききたい。就労支援B型もグループホームもです。本当に就労支援B型ができるという方向性は歓迎なのですが、土地を確保するというところではなかなかない機会ですので、ここにグループホームも思うのです。

先ほど高さの最大は5階くらいまでいけるのではないかと、それで、どういうものにしていくか検討を進める中というお話もあったので、ぜひ、こうした荏原地域にないというところを考えれば、ここは荏原地域ですので、さらに一歩進めていくというところで、グループホームもできないかと思うのですが、区の考えをお聞かせください。

○柏原企画調整課長

いろいろな方のいろいろな思いがあることは我々も十分承知してございます。

この土地を取得したときの取得の考え方と経緯も含めてお話をしますと、この土地につきましては、何年も前から官舎が廃止になるという話を聞いていたところで、これだけの大きな土地が出てくるのはそうないことですので、何とかということで、国と都と調整、交渉を行ったところです。

これは本会議のときにもご答弁したと思うのですが、エリアとしては木造住宅密集地域ということでありまして、林試の森公園が隣接しているということを考えますと、防災上の観点というのは、区としても一番大きい考え方としては持っているところです。

東京都も、ここは、初めはすべて取得するため、都が購入するというところでずっと言っていた中で、我々も交渉をしてきて、防災は理解しつつも、区の行政ニーズに対して応えていきたいということで、国、東京都と3者でずっとお話をしてきたところです。

いろいろご意見等を本委員会でもいただいてきたところでございますが、何とか5,000平米というところで、話は今、まとまりつつあるといったところです。

ですので、考え方としては、地域の交流とか防災を基軸に置きながら、その中で行政のニーズに対応できる施設をということです。

今、委員もおっしゃっていただきましたけれども、特に福祉関係の施設は我々も急務であると理解しておりますので、そういった中で施設構成を考えたところではございます。大きいとはいいながらも限界がありますので、全部の機能を入れるのは難しいという中で検討した結果でございます。

今、グループホームというお話も伺いましたけれども、施設構成を検討はしておりますが、確定している部分ではありませんので、今後、どういう形がよいのかは検討を進めながらといったところでございます。

もう一点、付け加えさせていただきますと、区の取得要望部分はL字型になっているのですが、全部つないだ建物を建てるのは、東京都から難しいという話が来ています。先ほども申しましたように、林試の森公園が広域避難場所になっておりますので、なるべく避難するときに避難路をあけてほしいと

いう東京都からの要請が来ております。

これは本会議でもご答弁しているのですが、そういった制約もあるので、棟を分けながら、多分、建物が建つ状況になるのではないかと考えておりますので、そういった面でも、ボリューム、定員数、施設規模を考えながら進めているところでございます。

○石田（ち）委員

いろいろ制約がある中で、また、東京都といろいろお話ししていただいている中で、検討されている福祉施設というのは、本当に区民も求めているものですし、こうやってひとまずつくっていくことになったのはうれしいのです。障害者の部分は、グループホームがないために、北関東や、遠くは北海道まで、障害があるというためだけに遠くまで行って、家族に会えない状況がありますので、そういったところをそのままにしていけないのかというのを私たちはずっと区に申し上げてきたところなんです。こういうところで1つ、区の姿勢として、そして障害者の支援は、本当に弱い部分ですので、23区で最低レベルの障害者福祉ですので、そこを一步進めていくためにも、いろいろ制約がある中で頑張っているのですけれども、就労支援B型だけでなく、ぜひともグループホームを要望していきたいと思っております。

○安藤委員

今回、特養ホームが地域密着になぜなったのか、理由をお伺いしたい。それは土地の制約なのでしょうか。それとも、ほかの施設も入れるからなのか。それとも、区の福祉、政策上の考えなのかというのを1点、お伺いしたい。

あと、消防署の移転なのですけれども、お住まいの方から、前面道路が狭いということもありますし、静かな住宅地なので、音を心配する声実際に寄せられております。私の活動地域などもあわせて考えると、品川消防署にしても、五反田出張所にしても、大崎出張所にしても、交通量のある幹線道路沿いだったり線路の脇だったりするわけで、静かな住宅街における消防署、出張所の設置は、なかなか大変な問題だということは容易に想像できるのです。ですから、住宅街における消防署、出張所の設置は住民の理解を得ながら進めるべきだと思います。

そのような観点から、今の時点で移転の計画や大まかな配置などはかたまっているわけですから、また、こうして議会にも報告されておりますので、住民の理解を得るという観点でも、今の段階から、主体者の東京都、また、隣の目黒区とも一緒に事業説明会を行うべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○柏原企画調整課長

まず、地域密着型特別養護老人ホームとした考え方でございます。結論から言うと、いろいろな要素が相まってということになるかと思います。

まず、先ほど申し上げたように、こちらの土地を取得して施設をつくりたいという調整部分からしますと、行政ニーズに対して、いろいろな施設を入れ込みたい。ですので、なるべく大きな土地を取りたいということで調整をしてきたところです。

そうした中で、特養は必要な施設と考えたときに、ほかの施設との関係性もありまして、仮に大規模の特養という話になってきますと、おそらくこのくらいの土地規模ですと、ほぼ特養だけで終わる可能性もあります。そういった中で、総合的な判断で特養の規模、また、所管の部分におきましても、地域共生社会の中で、いろいろな福祉の施設のありようとかを考えていくところもありますので、そういったところでの判断があったということでございます。

ただ、先ほど申しましたように、施設構成はまだ調整の段階でございますので、確実にこれで全部ということではないですが、そういう方向性の中で動いてきたものでございます。

それから、消防署の移転に絡んでの説明会をというお話でございます。

まず、ステップとしますと、公園の関係が少し変わってきます。都立林試の森公園と、地図の左上の黄色いところに区立小山台公園があるのですが、この辺の公園の配置といったところが区と都で関係性を変更しなければいけない。都市計画のところから出てきます。その段階で、まず説明会が事業の説明会より先におそらく段階としては出てくることになります。

これは区の部門と都立公園が絡んでいますので、東京都の部門がどこまで入ってくるか、今、調整中なのですが、少なくとも区立公園にも絡む話ですので、都市計画に関しての説明会がおそらく年内にはあるということです。その際、当然、ここには何かがあるというお話がありますので、区道の拡幅も含めた説明会、話が地元の方には公の形で出てくると思います。

それとは別に、消防署に関しましては、先ほど委員もご案内いただいたように、ご心配があるというのは地元の方から我々も聞いています。これは区の所管の話ではありませんけれども、こういった観点で東京都や消防署に対しても丁寧に説明をするべきであろうということで、我々からも申し出をさせていただきますので、個別になるか、一緒になるかはこれからですけれども、丁寧な説明をこれからやっていくということで、要請もしているところでございます。

○安藤委員

特養ホームとかも悩ましいのですけれども、最後まで、できる限り住民ニーズをこの施設で満たすことができるような努力、調整などをお願いしたいと思います。特養ホームも、なるべく多くの人が入れる状況をつくっていただくように努力していただければと思います。

あとは、消防署の件は本当に、地元の理解を得て進めないといけないことだと思っておりますので、まず、都市計画変更の説明会が先にあるということで、都がそこにはどんなふうにかかわるか調整中のことですが、早い段階から、ある程度、もうこういう計画があるというのであれば、理解を得るためにも知らせていくのが重要だと私は思います。そこはぜひ努力していただいて、そうした機会の中でも、こうした説明ができるような体制をとっていただくように都にも働きかけていただきたいと思っております。

あと、区民への説明ということでは、丁寧な説明というのは一般的になってしまうので、具体的に消防署の移転に対する説明会、つくられる前に建設説明会というのではなく、あるいは、解体工事の説明会を待つのもなく、ぜひ、そうした独自の説明会も開くよう求めていただきたいと思っておりますけれども、この点について、最後にお伺いします。

○柏原企画調整課長

先ほど申しましたように、都市計画の説明会、また、委員からもご指摘いただきましたけれども、解体が入ってきますので、解体に対する説明会等々がありますので、そういった機は必ず捉えるようにと考えてございます。

また、個別の説明会等々につきましては、そういったご意見があるということで、消防の方には改めて伝えさせていただきたいと思っております。

○中塚委員長

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ほかになければ、以上で本件を終了します。

(2) ICTなどの活用に関すること

○中塚委員長

次に、ICTなどの活用に関することのうち、区民サービスの電子化を議題に供します。

先ほど説明しましたとおり、当該事件に関連して、渋谷区の取組み事例を視察しに参ります。

2 視察

○中塚委員長

それでは、予定表2の視察を議題に供します。

まず、本日の視察内容の概要と目的を私から簡単に説明させていただきます。

渋谷区では、LINEを活用したOne to Oneの子育てサービスを平成29年より展開しており、その中で子育てに関する個々の問い合わせにリアルタイムで応じることを可能とするAIとLINEを連携した自動応答サービスが実証実験を経て導入されております。

この自動応答システムには、AIを活用した自動会話プログラム、いわゆるチャットボットの技術が用いられており、LINE上で利用者が休日対応可能な病院など子育てに関する質問を入力すると、自動で回答が返ってくる仕組みでございまして、今まで区に問い合わせをしていた問題も、24時間対応のため開庁時間を気にする必要がなく、すぐに解決が図られるものでございます。

AI技術の行政分野での活用につきましては、多様な領域での活用が考えられ、他自治体でも実証実験が始まるなど、導入に向けた動きが出てきておりますことから、本日は、既に実証実験を終了し、本導入を行う渋谷区の具体的事例を視察することで、今後、当該事件を調査する上での参考になればと考え、視察を行うものであります。

次に、出発時間でございますが、この後、予定表3のその他を行い、休憩を挟みまして、午後1時に庁舎を出発いたします。放送でもご連絡いたしますが、各委員および同行理事者におかれましては、時間までに第三庁舎2階のマイクロバスにご乗車くださいますよう、よろしく願いいたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○中塚委員長

それでは、最後に、予定表3のその他を行います。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり申し出をいたします。

(2) その他

○中塚委員長

次に、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

特にないようですので、以上で、その他を終了いたします。

それでは、この後、休憩に入りますが、先ほど申し上げましたとおり、午後1時から視察に参加しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時35分休憩

〔視察場所：渋谷区役所仮庁舎（渋谷区渋谷1-18-21）〕

○午後3時45分再開

〔車中にて再開後、閉会を宣する〕

○午後3時45分閉会